

連邦地方裁判所  
ニューヨーク州南部地区

アラスカ・エレクトリカル・ペンション・ファンド  
他

原告

対

バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ他

被告

主要訴訟番号：14-cv-7126 (JMF)

和解金請求兼権利放棄証明書

アラスカ・エレクトリカル・ペンション・ファンド対バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ  
主要訴訟番号14-cv-7126 (JMF) (S.D.N.Y.)

## 和解金請求兼権利放棄証明

### I. 指示事項

1. 貴殿が本集団和解期間中に該当する2006年1月1日から2014年1月31日までの間にISDAFIX関連金融商品について契約締結したか、解決、解約、取引実行、または保有した支払い受領や支払い実行をした場合、訴訟番号14-cv-7126 (JMF) (S.D.N.Y) のアラスカ・エレクトリカル・ペンション・ファンド他対バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ他の訴訟で和解に至った支払いを、本集団訴訟の集団メンバーとして受け取る資格を得ることができます。

2. 「ISDAFIX関連金融商品」とは、(1) 米ドル建または米ドル金利に関連するスワップ、スワップスプレッド、スワップ先物、バリエーションスワップ、ボラティリティスワップ、レンジアクルーアルスワップ、コンスタントマチュリティスワップ、コンスタントマチュリティスワップオプション、デジタルオプション、現金決済のスワップション、現物決済のスワップション、スワップ債先物、現金決済のスワップ先物、スティープナー、フラットナー、インバースフローター、スノーボール、金利連動型ストラクチャー債、ならびにデジタルおよびコール可能レンジアクルーアル債を含むがこれらに限定されないあらゆる金利デリバティブ、および(2) ISDAFIXベンチマークレートが参照される金融商品、商品または取引、およびISDAFIXベンチマークレートの決定または算定に関連する金融商品、商品または取引を含むがこれらに限定されない、何らかの方法で米ドルISDAFIXベンチマークレートに関連する金融商品、商品または取引をいいます。

3. 本和解金請求兼権利放棄証明書（「本請求証明書」）に定めのない用語は、和解合意書に定めるものと同じ意味を持ちます。すべての用語は以下から入手可能です。  
[www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com)

4. 本請求証明書に添付される本集団訴訟の和解案に関する公示（「本公示」）を必ずご一読ください。本請求証明書に署名し提出すると、貴殿は本公示に記載される権利放棄の条件および和解合意書に規定される条件を含め本公示を一読したことを証明することとなります。

5. 和解による支払いを受け取る資格を得るには、貴殿は後述のセクションIIIに記載される必須データとともに本請求証明書を電子申請する必要があります。適時に考慮してもらうために、貴殿は本請求証明書を2018年7月16日西部時間午後11時59分までに請求行政官にオンラインで提出しなければなりません。セクションIIIで後述されるとおりに必須データを電子申請できない場合は請求行政官に連絡し、その後の指示を得ることとなります。

6. 本請求証明書を電子申請するにあたっては、以下のサイトの指示に従ってください。  
[www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com)

7. 貴殿のISDAFIX関連金融商品の取引が資格を有することを示す取引データを提出することが要件となります。このデータ提出要件の詳細は、セクションIIIに記載されています。

8. セクションIIIで後述のとおり、本請求証明書とともに電子申請した適格のISDAFIX関連金融商品に関する取引データの書類を提出するよう要請される場合がありますが、これは貴殿が本請求証明書および必須データを提出した後に請求行政官から連絡を受けその旨指示があった場合に限られます。

9. 貴殿への支払額は、貴殿が提出した取引データおよび書類に対する請求行政官の審査結果に基づいて裁判所が承認した分配計画に従って決定されます。本請求証明書を提出しても、貴殿が和解による支払い額を必ず受け取れることを保証するものではありません。詳しい内容は、以下のサイトから入手できる公示および分配計画を参照してください。  
[www.ISDAfixAntitrustSettlement.com](http://www.ISDAfixAntitrustSettlement.com)

10. 法律事務所が複数該当する場合、本請求証明書は個別に提出しなければなりません。逆に、1つの法律事務所が代理する場合は、本請求証明書1部を提出することとなります。

11. 原告を代理して本請求証明書を記入し署名する管財人、執行人、管理人、証券保管人、またはその他の被指定人は、以下も提出しなければなりません。

a. 自分が担う立場に関する説明（根拠資料を添付すること）。

b. 氏名、口座番号、社会保障番号の下4桁、従業員身分証番号または納税者身分証番号（米国以外に所在する原告の場合は、自国の政府機関発行の国民身分証番号等に類するもの）、住所、および代理者または代理人の電話番号。

c. 代理者または代理人を拘束する権限の証拠。本請求証明書を記入、署名する権限は、自分以外の個人の口座で取引を行う裁量的権限のみ有することを明示するブローカーには認められません。

12. 本請求証明書を署名すると、貴殿は2006年1月1日から2014年1月31日までの期間における貴殿のISDAFIX関連金融商品の取引に関する情報が請求管理業務の使用に関連して開示されること、および適用される銀行秘密法、データプライバシー法、または類似する秘密保持法で規定される保護を放棄することについて承諾することとなります。

13. 本請求証明書について質問がある場合や、本請求証明書あるいは本公示の追加コピーが必要な場合は、請求行政官に連絡してください。

この証明書はオンラインで 2018年7月16日  
までに申請しなければなりません。

## II. 原告の身元確認

請求行政官は、本請求証明書に関わるすべての連絡事項に含まれる情報を使用します。この情報に変更がある場合は、ただちに本書に記載の電話番号の請求行政官に連絡してください。貴殿が管財人、執行人、管理人、証券保管人、またはその他の被指名人で、原告を代理して本請求証明書を記入、署名する場合、原告を代理する権限を示す文書を添付しなければなりません（上述のセクションIの11「請求証明書」を参照のこと）。

### セクション1-原告情報

<p>受益権所有者の 名前（名）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>	<p>ミドル ネーム</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>	<p>受益権所有者の 名前（姓）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>
<p>共同受益権所有者の 名前（名）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>	<p>ミドル ネーム</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>	<p>共同受益権所有者の 名前（姓）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>
<p>法人名（受益権所有者が個人ではない場合）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>		
<p>代表者氏名または証券保管人名（上記の受益権所有者と異なる場合）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>		
<p>住所1（番地）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>		
<p>住所2（建物名、棟または部屋番号）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>		
<p>都市名</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>	<p>都道府県</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>	<p>ZIPコード/米国以外は郵便番号</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>
<p>州/地域（米国以外の場合）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>		
<p>国</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>		
<p>原告の納税番号の下4桁（米国の原告の大部分は本人の社会保障番号、従業員身分証番号、または納税者身分証番号の下4桁が該当。米国以外の原告の場合は、これらに類似する自国の政府機関発行の身分証番号の下4桁を記入のこと。）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>		
<p>電話番号（自宅または携帯）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>	<p>電話番号（職場）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>	
<p>電子メールアドレス（電子メールアドレスを記入すると、貴殿は請求行政官がそのアドレスを本請求に関連する連絡を行う際に使用することを認めるとみなされます。）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>		

### セクション2-正式代表者情報

本請求に関し、貴殿が請求行政官に連絡してほしい個人の氏名（上記の原告と異なる場合）

<p>名前（名）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>	<p>ミドルネーム</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px;"></div>	<p>名前（姓）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>
<p>電話番号（自宅または携帯）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>	<p>電話番号（職場）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>	
<p>電子メールアドレス（電子メールアドレスを記入すると、貴殿は請求行政官がそのアドレスを本請求に関連する連絡を行う際に使用することを認めるとみなされます。）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>		

### III. 取引を証明するための要件

原告は、自己の取引に関する必須情報とともに本請求証明書を以下のサイトに電子申請しなければなりません。www.ISDAfixAntitrustSettlement.com. 原告のデータ要件は以下のとおりです。

#### 1. 取引データ要件

貴殿のISDAFIX関連金融商品取引に関する情報は、以下のサイトで入手可能な電子データ書式にて電子申請しなければなりません。www.ISDAfixAntitrustSettlement.com. 原告は、本集団和解期間中に契約締結したか、解決、解約、取引実行、または保有した支払い受領や支払い実行をした取引を含むISDAFIX関連金融商品に関わる原告のすべての取引を提出しなければなりません。

a. 「ISDAFIX関連金融商品」とは、(1) 米ドル建または米ドル金利に関連するスワップ、スワップスプレッド、スワップ先物、バリエーションスワップ、ボラティリティスワップ、レンジアクルーアルスワップ、コンスタントマチュリティスワップ、コンスタントマチュリティスワップオプション、デジタルオプション、現金決済のスワップション、現物決済のスワップション、スワップ債先物、現金決済のスワップ先物、スティーブナー、フラットナー、インバースフローター、スノーボール、金利連動型ストラクチャー債、ならびにデジタルおよびコール可能レンジアクルーアル債を含むがこれらに限定されないあらゆる金利デリバティブ、および(2) ISDAFIXベンチマークレートが参照される金融商品、商品または取引、およびISDAFIXベンチマークレートの決定または算定に関連する金融商品、商品または取引を含むがこれらに限定されない、何らかの方法で米ドルISDAFIXベンチマークレートに関連する金融商品、商品または取引をいいます。

b. 本集団和解期間は2006年1月1日から2014年1月31日までです。

#### 2. 請求行政官が連絡してきた場合を除き、ここでは追加的な取引書類を提出する必要はありません。

本請求証明書および必須データの電子申請後に請求行政官から連絡があった場合、上述の要件1に基づき原告が過去に提出した取引書類の電子申請が要請される場合があります。これに該当する書類は、以下の1つ以上を必要とする場合があるため、今後請求行政官に提出する必要性が生じる場合に備え、記録を保存しておいてください。

- a. 個々の取引の銀行確認書
- b. 銀行取引報告書または明細書
- c. 売買利益取引報告書または明細書
- d. プライムブローカー報告書または明細書
- e. 証券保管人報告書または明細書
- f. 日次または月次勘定明細書および/または
- g. ISDAFIX関連金融商品に関わる取引を裏付けるその他の書類

### IV. 原告の証明および署名

#### セクション1. 証明

本請求証明書に署名し、これを提出することにより、原告または原告の正式代表者は以下を証明します。

1. 私（私たち）は、本和解合意書に定められる権利放棄に関する記載を含め本公示および本請求証明書を一読しました。

2. 私（私たち）は、本集団訴訟の集団メンバーであり、本集団訴訟から除外される個人または法人ではありません。

3. 私（私たち）は、除外依頼書を提出していません。

4. 私（私たち）は、本請求証明書とともに提出したデータに含まれる取引を実行しましたが、権利放棄当事者に対する当該請求を他者に譲渡していません。

この証明書はオンラインで2018年7月16日までに申請しなければなりません。

5. 私（私たち）は、同じ取引を対象とするこの訴訟に関し、その他の請求を提出しておらず、自己を代理してこれを行った他の人物がいることを認識していません。

6. 私（私たち）は、本訴訟で言い渡される可能性がある最終判決および棄却命令に定められる権利放棄の執行を目的として、私（私たち）の請求に関し本裁判所の管轄権に服従します。

7. 私（私たち）は、請求行政官または本裁判所から要請がある場合に本請求証明書に関するかかる追加情報を提供することに同意します。

8. 私（私たち）は、和解合意書が承認された場合、本訴訟で言い渡される最終判決および棄却命令の条件に拘束され、服することとなることを認めます。

## セクション2. 署名

**権利放棄条項、開示承諾条項  
および証明条項を一読し、以下に署名してください。**

私（私たち）は、和解の発効日現在、和解合意書に定められる条件に従い、また法の運用ならびに最終判決および棄却命令の措置により、私（私たち）がすべての権利放棄請求を全面的、最終的、および永久的に差し控え、放棄、断念し、取り下げたとみなされること（和解合意書に定められるとおり）、ならびに権利放棄当事者に対して一切の権利放棄請求を訴追することが永久的に禁じられること（和解合意書に定められるとおり）を認めます。

私（私たち）は、本請求証明書に署名し、これを提出することにより、(1) 2006年1月1日から2014年1月31日までにおけるISDAFIX関連金融商品に関する私（私たち）の開示情報が請求管理官の業務において使用されることを承諾し、(2) 2006年1月1日から2014年1月31日までにおけるISDAFIX関連金融商品に関する私（私たち）の取引情報について、請求行政官の業務で使用される目的上、適用される銀行秘密法、データプライバシー法、または類似する秘密保持法により規定されるあらゆる保護を放棄します。

虚偽の場合はアメリカ合衆国法に基づき偽証罪に問われることを条件とし、私（私たち）は、本請求証明書に私（私たち）が記載したすべての内容が真実で正しく、完全であること、および本請求証明書に関連して提出したデータが、本請求証明書が意図する真実かつ正しいコピーであることを証明します。

日付  -  -   
月 日 年

原告署名（個人の受益権所有者を代理して提起する場合）

原告記名（個人の受益権所有者を代理して提起する場合）

日付  -  -   
月 日 年

請求証明書を記入した正式代理者署名（該当する場合）

請求証明書を記入した正式代理者記名（該当する場合）

正式代理者の立場（個人以外（管財人、執行品、管理人、証券保管人、またはその他の被指名人など）の場合）

**再確認事項：請求証明書および必須データは、2018年7月16日西部時間午後11時59分までにオンラインで提出しなければなりません。**